

藤枝市教育委員会

令和3年8月定例会議案

令和3年8月17日

藤枝市教育委員会 8 月定例会議事日程

日 時 令和3年8月17日(火) 午前10時30分から
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

第19号議案 令和3年度藤枝市教育委員会事業評価について -P1-

日 程 第2

・諸般の報告

○教育政策課

・令和4～6年度使用の中学校社会(歴史)教科用図書の採択について -P2-

・令和2年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況を報告します -P5-

・令和3年度 ふじえだ教師塾 塾生の教員採用試験結果 -P17-

・令和3年度「ふじえだ教師塾」後期入塾・開講式を行います -P18-

○生涯学習課

・駅南子ども教室 in 図書館が新たに開設・活動開始! -P19-

・人づくり講演会「ことばを紡ぐ」を開催します! -P20-

○その他

閉 会

令和 3 年度藤枝市教育委員会事業評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき、藤枝市教育委員会の事業評価を実施したので、別紙報告書を議会に提出する。

令和 3 年 8 月 17 日提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条第 1 項の規程に基づき、報告書を議会に提出したく提案するものです。

令和 4 ～ 6 年度使用の中学校社会（歴史）教科用図書の採択について

（教育政策課）

1 採択結果について

令和 4 ～ 6 年度使用の中学校社会（歴史）教科用図書について、「採択替えの必要なし」という志太地区教科用図書選定協議会での案に、志太三市の教育委員会にて同意を得られたことから、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 13 条第 5 項の規定に基づき、別紙教科用図書を志太地区教科用図書として採択したことを報告します。

<参考>

○ 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律
（教科用図書の採択）

第 13 条

5 前項の場合において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならない。

2 情報公開について

（1）採択結果の公開時期

- ・採択地区内のすべての教育委員会の決議後。
- ・県教育委員会として、今後、ホームページで公表予定。

（2）開示請求の対象と考えられるもの

- ・採択連絡協議会名簿
- ・地区教科書研究委員会報告書
- ・採択理由 等

志太地区採択連秘第13号
令和3年7月30日

藤枝市教育委員会 様

志太地区教科用図書採択連絡協議会長

令和4年度から使用中学校社会（歴史的分野）教科用図書の採択について（通知）

このことについて、志太地区三市の教育委員会から同意書が提出されましたので、令和4年度から使用の中学校社会（歴史的分野）教科用図書については、別紙のとおり決定しました。

つきましては、貴管内の各中学校に通知願います。

別 紙

令和4年～6年度から使用中学校社会（歴史的分野）教科用図書

（志太地区）

種 目 名	発行者名（略称）
社会（歴史的分野）	教育出版（教出）

令和 2 年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況を報告します

(教育政策課)

1 概要

令和 2 年度の市内児童生徒の問題行動等の状況をまとめました。前年度と比較し、全体の発生件数において、小学校は激増、中学校は激減しました。以下は、「問題行動」「不登校」「いじめ」「その他」の項目ごとの状況です。

2 問題行動

- ・小学校は件数、人数とも大幅に増加（51 件、107 人⇒124 件、202 人）
- ・中学校は件数、人数とも大幅に減少（393 件、656 人⇒199 件、296 人）
- ・小学校では「粗暴行為」が圧倒的に多い。依然として自分の気持ちをコントロールできず「生徒間暴力」になるケースが多いが、「器物破損」や「授業放棄」も大幅に増加している。また、「金銭乱費」や「ネットトラブル」が増えた。
- ・中学校は、令和元年度に同じグループの生徒が繰り返し問題行動を起こしていたため、令和 2 年度は「家出」「無断外泊」「深夜徘徊」「飲酒」「喫煙」が大幅に減少した。また「粗暴行為」も減少している。しかし、一方で不適応のあらわれとして「粗暴行為」が「不登校」に変わったという見方もできる。「ネットトラブル等」は減少しているが、その分小学生が増加しており、低年齢化が懸念される。学年別では、3 年生の件数・人数が多い。ただし、令和元年度に比べると減少している。

3 不登校

- ・小学校、中学校とも大幅に増加（小学校：46 人⇒69 人、中学校：128 人⇒145 人）。
- ・小学校では、「不安」「はっきりしない」が要因として多い。2 ヶ月の休校期間に昼夜逆転の生活リズムになり、ネット依存になったり、渋りながらもなんとか登校していた子どもが、休校を機に不登校になってしまったりしたケースが多い。
- ・中学校では、様々な要素が絡み合っている場合が多い（不安、無気力、その他の学校生活上の影響等）。現行の教育課程では、通常学級に在籍している場合、一度休みが続いてしまうと、その子のペースに合わせて「学び直し」する機会がなく、積み上げ型教科について復帰が難しい現状がある。

4 いじめ

- ・小学校は大幅な減少（50 件⇒31 件）、中学校は減少（38 件⇒28 件）。
- ・2 ヶ月間の休校や、その後の「新しい生活様式」によって接触が減ったことが影響していると考えられる。
- ・新型コロナウイルスへの感染を恐れるあまり、単身赴任している保護者が帰宅することを

非難したり、マスクの着用についてのトラブルが発生したりするケースもみられた。一方で「シトラスリボンプロジェクト」に代表されるように、子どもたちが互いに支え合おうとする良いあらわれもみられた。

- いじめの態様は、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が圧倒的に多い。

5 その他

- 交通事故に関しては、小学生（27件⇒23件）、中学生（15件⇒13件）とも微減であった。最も事故発生の多い時間帯は、小学生が家庭で生活している時間であり、中学生は登校時である。登下校時の事故は、小学校7件、中学校11件であった。

令和2年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況

藤枝市教育委員会教育政策課

はじめに

藤枝市教育委員会では、平成22年3月に生徒指導の指針として『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』を作成した。この指針に基づき、「いじめを許さない学校づくり」「思いやり溢れる学校づくり」を柱に『子どもが安心して学べる学校づくり』に向けて、全市を挙げて取り組んでいる。

新型コロナウイルスの影響で、令和2年度は年度当初から5月下旬まで約2ヵ月間休校を余儀なくされ、その後も行事の中止や縮小、「新しい生活様式」の周知徹底等、学校にとっても子どもたちにとっても例を見ない年となった。

毎年10月には、市内全児童生徒を対象に「学校生活アンケート」を実施しているが、昨年度のアンケートでは、「学校が楽しい」と回答した小学生が全体の約95%、中学生が約92%となっており、コロナ禍の中でも多くの児童生徒が学校を楽しいと感じ、充実した生活を送ることができている。これは指針に基づき、各学校において全校体制で取り組んできたことが、着実に成果として表れてきたのではないかと考える。

いじめの問題に関しては、平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行されてから、いじめの問題への適切な対応がさらに求められるようになった。文部科学省は「いじめ問題に関する基本的認識」として、『「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを十分認識する』とし、積極的な認知を推進している。藤枝市ではこれまでも各学校で『いじめを許さない学校』づくりを柱に毅然とした姿勢で対応しているが、さらにいじめの問題への対応の徹底を図るように依頼をしている。

『学校生活アンケート』においても、令和元年度よりその目的を「いじめを見逃さず、早期発見と積極的認知、迅速な対応に努めること」を第一とし、回答を無記名とした。記名することにより、実際にいじめを受けている児童生徒が、発信元を特定され報復を受けるとの恐れから、真実を書けず、結果的にいじめを見逃してしまうことになる可能性があるからである。

アンケートに「今、いやなことをされている」と回答した児童生徒の中で、「誰かに相談した」と回答したのは小学校で71%、中学校で50%であった。まだまだ誰にも言えずに悩んでいる児童生徒が多いのが現状である。今後も引き続きいじめの未然防止・早期発見・早期対応に心がけるとともに、さらなる相談体制の充実が望まれる。

一方、思いやり溢れる学校づくりについては、本市で進めてきたピア・サポート活動が形骸化しないよう、令和元年度より教職員への研修をより実践的なものに変更し、「活動ありき」ではなく、教育活動全般で思いやりの心を育むよう、取り組み始めた。令和2年度は残念ながら中止となったが、「シトラスリボン」に代表されるように、各学校が工夫して「助け合い、支えあう文化の醸成」に向けて取り組んでいた。

市内には、家庭環境が不安定な児童生徒、自己有用感が低い児童生徒も多く見られる。今後はこのような児童生徒に対して適切な支援をし、すべての子どもにとって安心して学べる学校であるようにしていきたいと考える。

1 問題行動

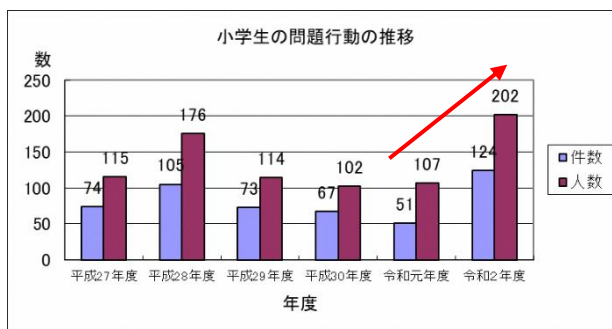
(別紙1「令和2年度問題行動の調査【4月～3月】」参照)

令和2年度は問題行動の件数が小学校で激増、中学校は激減となった。小学校については、粗暴行為が圧倒的に多いが、気になるのは、昨年度と比べ、家出や金銭乱費、ネットトラブルや火遊びなど学校外での問題行動が大幅に増加していることである。中学校については、令和元年度は、同じ生徒が繰り返し問題行動を起こしていたため、該当生徒の卒業により、大幅に減少したことがわかる。しかし、年度末の2月から3月にかけて、駅周辺で他市の生徒や卒業生、ネットで知り合った有職少年等との交遊が活性化しており、危惧している。

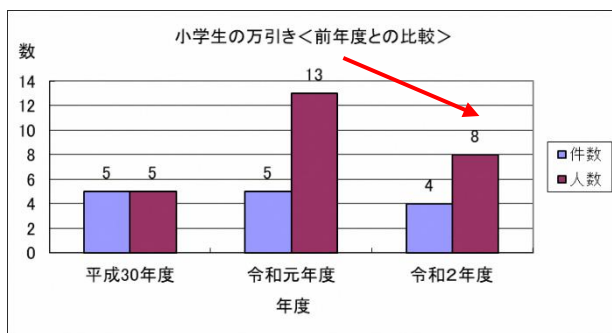
このような問題行動に対しては、日頃から藤枝警察署生活安全課、志太・榛原地区少年サポートセンター、中央児童相談所、子ども家庭課に多大なご協力をいただくとともに、各関係機関が連携を図ることで適切な対応及び未然防止に向けての取組ができています。今後も、各関係機関との連携を強めていきたい。

(1) 小学校

◆令和2年度は、124件202人の問題行動が報告された。前年度と比較すると、件数、人数ともに大幅な増加である。令和2年度の特徴は「授業放棄」と「学校外での問題行動」である。特に、休校期間に自宅で過ごす時間がかなり増えたことや、家庭の管理能力が低下している実態がうかがえる。新型コロナウイルスによる影響については不明だが、ストレスのはけ口が結果的に問題行動につながっていると考えられる。

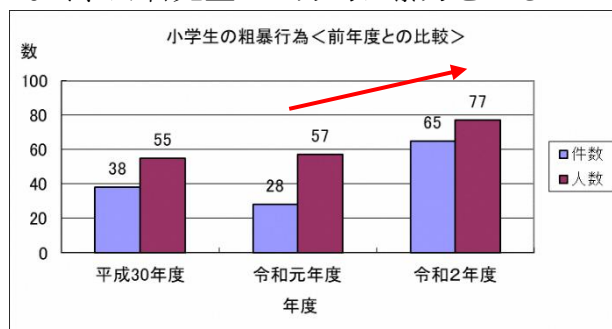


◆窃盗では、「万引き」の割合が高い。「万引き」は4件8人が報告されている。昨年度から件数・人数ともに減少しているが、4件中3件が女子であり、割合が増加していること、また男子は1件で5人という集団であるのが特徴である。発覚していないものがある可能性もあり、引き続き、丁寧に指導していく必要がある。

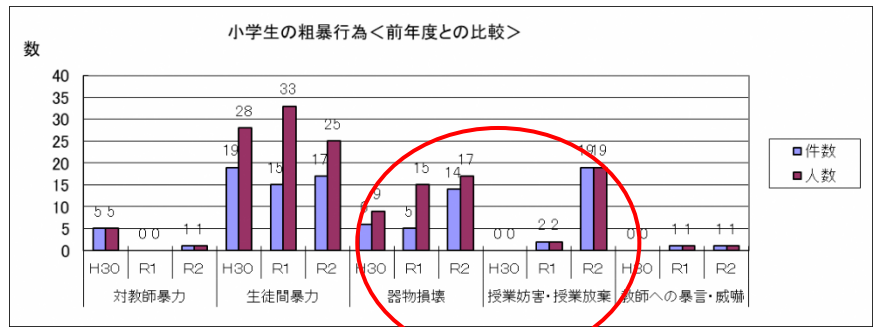


◆「粗暴行為」については、昨年度と比べ、件数、人数とも大きく増加している。行為の内訳を見ると、「生徒間暴力」については、件数が増えているのに対し、人数が減少していることから、お互いに暴力をふるった「殴り合いの喧嘩」ではなく、加害児童が一方的に暴力をふるっている件数が多いことがわかる。また、器物損壊や授業放棄が大幅に増えていることから、人ではなく、物に当たったり、逃避したりする傾向があることがわかる。

自分の思いを上手く伝えられなかったり、こだわりが強く自分の思い通りにならなかったりする場面で、自己をコントロールできない児童



が増えている実態が考えられる。アンガーマネジメントやクールダウンの場所を設けるなど、特別支援教育についての研修を深め、児童の安全を第一に考えた配慮をしていく必要がある。また、ひとりひとりの特性を理解し、その子に合った支援につなげていきたい。



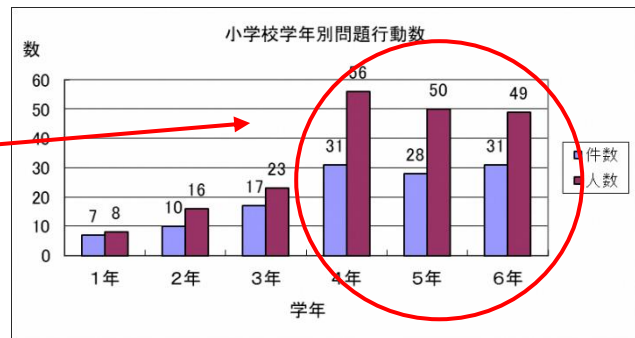
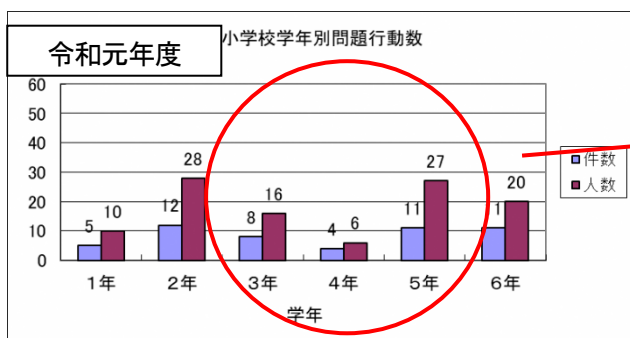
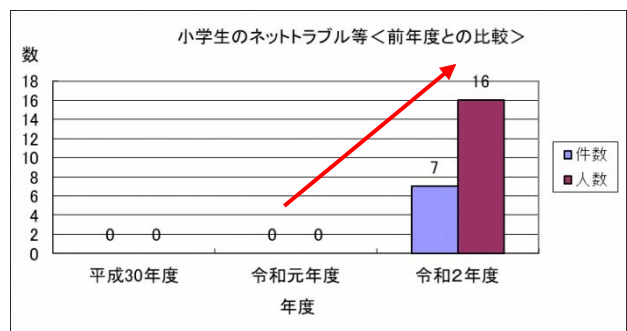
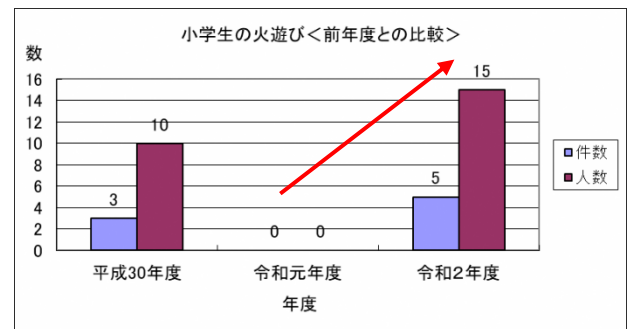
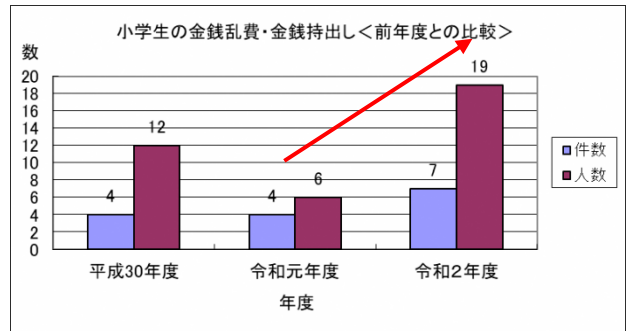
◆もう1つ、今年度の大きな特徴が「学校外での問題行動」である。グラフを見るとわかるが、「金銭乱費・金銭持出し」「火遊び」「ネットトラブル等」が大幅に増加していることがわかる。

友達の輪に入れてもらいたいために、家から持ち出したお金でいろいろなものを「おごる」ことを繰り返したり、コンビニでiTunes等のプリペイドカードを購入してオンラインゲームの課金をしてしまったりというケースがみられた。

休校期間に、外出できず、インターネットやオンラインゲームにのめり込み、休校が明けても昼夜逆転の生活になってしまったケースや、かなりの金額を課金してしまったケースが見られた。

先ほどの「粗暴行為」についての分析と重なるが、自己をコントロールできずに、思い通りにならないストレスを誤った方法で発散させようとする児童がおり、また家庭でも、そのような行為に対して適切な指導・支援を行う力がないケースが増えてきている。

◆問題行動を学年別に見ると、昨年度の3年生から5年生について、すべての学年で件数・人数とも大幅に増加していることがわかる。



※問題行動を起こす児童の背景に、心の問題や本人を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っている実態がある。特にその環境には児童虐待や養育不足、保護者の精神的疾患等が多く見られ、学校だけでは対応できない場合が増加してきている。

※校内の生徒指導体制の充実や各関係機関との連携を充実させていくことで問題行動の未然防止及び適切な対応をしていきたい。

(2) 中学校

◆令和2年度は199件296人の問題行動が報告されており、小学校と違い、令和元年度と比べ大幅に減少している。

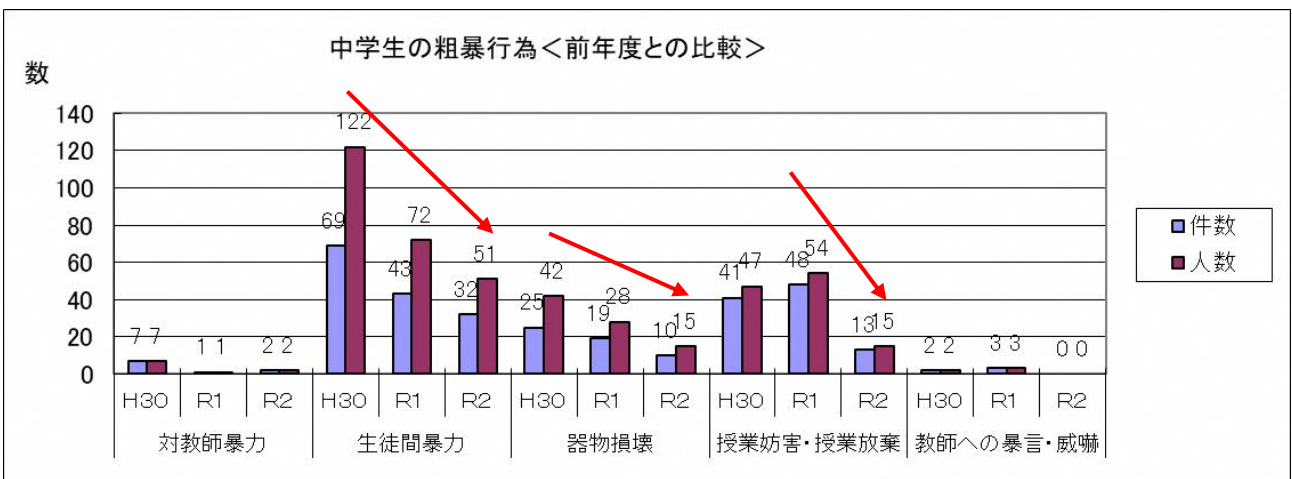
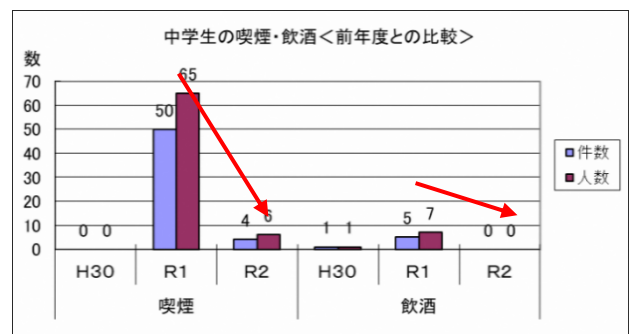
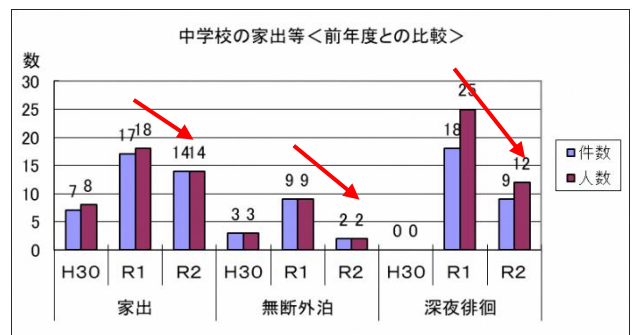
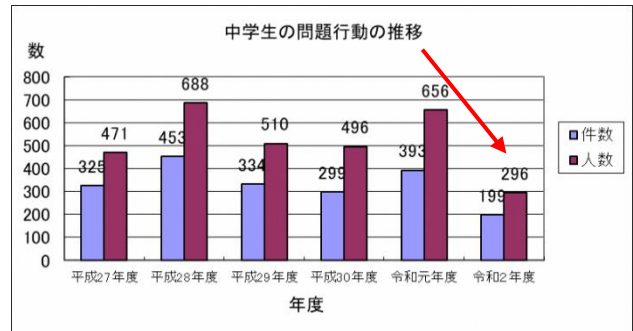
令和元年度は、家庭環境に課題を抱える生徒を中心とし、同じグループの生徒が繰り返し問題行動を起こす傾向があったため、その生徒の卒業によって、大幅に件数が減少したと考えられる。

◆家出・無断外泊・深夜徘徊の数を令和元年度と比べると、すべて減少しているが、家出と深夜徘徊についてはまだ割合が多く、家庭環境や親子関係が心配される。

とくに近年、スマホの位置情報共有アプリを介して近隣市町や卒業生とのつながりを深め、交友関係をどんどん広げる生徒が増え、その把握が一層難しくなってきた。サポートセンターや補導員とも情報を交換しながら対応してきたが、今後も引き続き連携を深めていきたい。万引きはほぼ横ばいの状況が続いている。

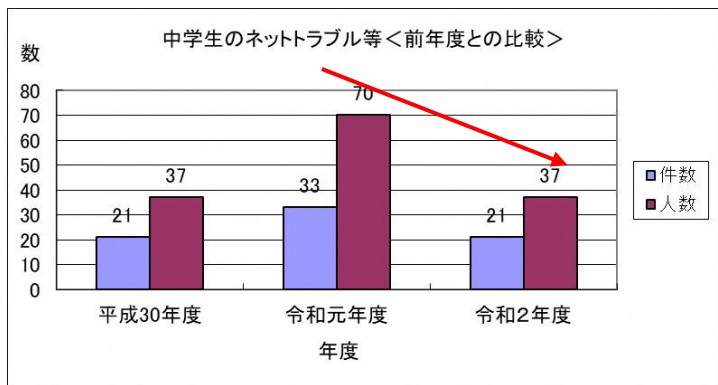
◆粗暴行為については、全体的に減少する傾向にある。繰り返し問題行動を起こしていたグループによる授業妨害・授業放棄が減少したことも

もあるが、生徒間暴力や器物損壊が減少していることについては、新型コロナウイルスによる



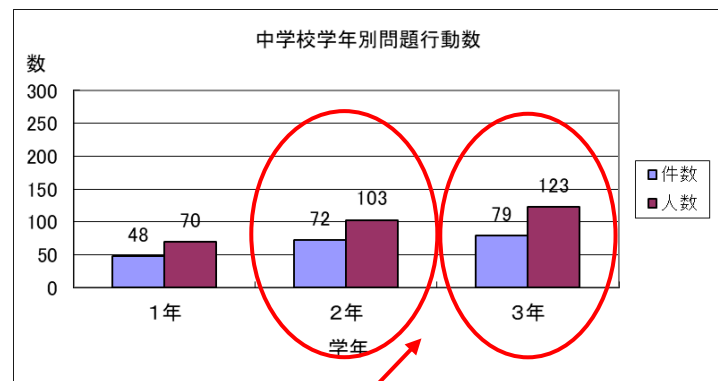
約2ヵ月の休校があった分、数が減ったと考えられる。しかし、小学生の粗暴行為が増えていることを考えると、中学校で適応が難しい生徒は、学校でSOSを出さずに、不登校になってしまうケースが多い可能性もある。

◆「ネットトラブル等」については前年度と比べて件数・人数ともに減少した。

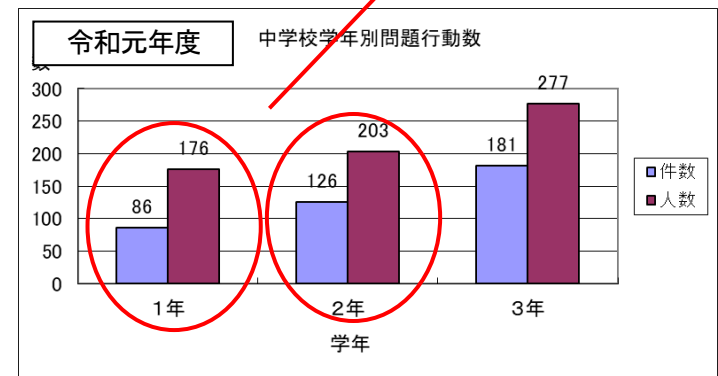


しかし、1つ1つの案件は年々重篤化する傾向にあり、ネットパトロールにも性的なものや自殺願望、リストカットなど、深刻な案件が増えてきており、心配である。小学校のネットトラブルの増加と合わせて考えると、多くの家庭にネット環境が整い、携帯電話やスマートフォンを所持する小中学生も増加してきている中、ネットトラブルの低年齢化が進んできていると思われる。今後も携帯電話やスマートフォン、インターネットの正しい活用等について、生徒への指導にとどまらず、保護者にも啓発していかなければならない。

◆問題行動を学年別に見ると、令和2年度は、1年生が件数・人数ともに最も少なく、学年が上がるとともに増加している。しかし、令和元年度と同集団比較してみると、2・3年生ともに減少している。



問題行動を繰り返す生徒、指導に従わない生徒、そして指導に非協力的な保護者もいるため、各学校とも対応に苦慮するケースが増えているが、令和2年度から導入されたスクールロイヤー制度を活用することによって、適切な対応をとれる体制づくりをしていく。



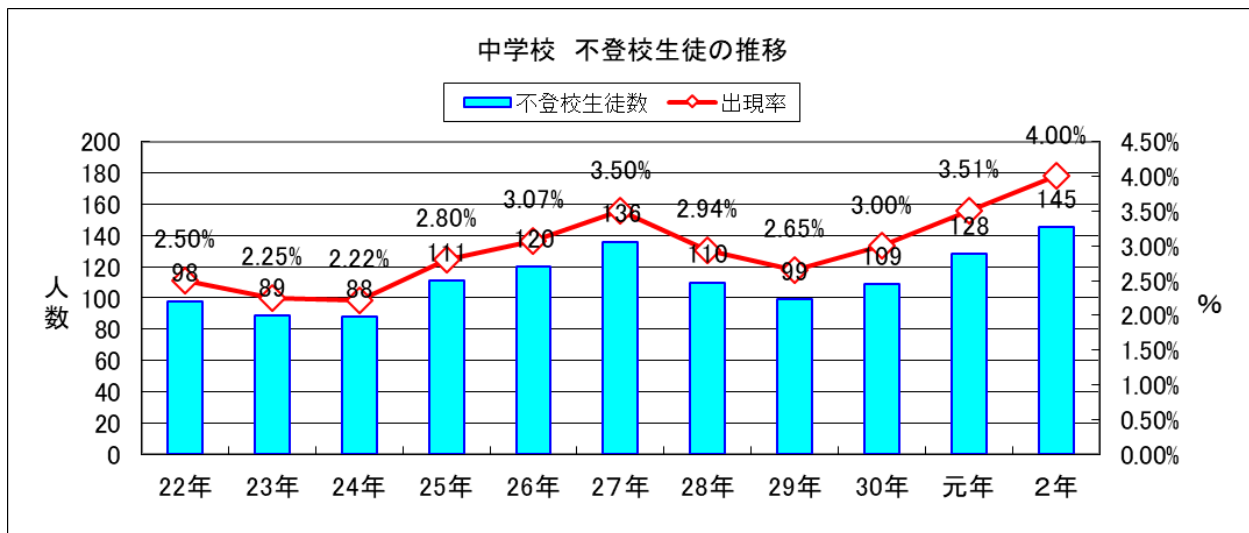
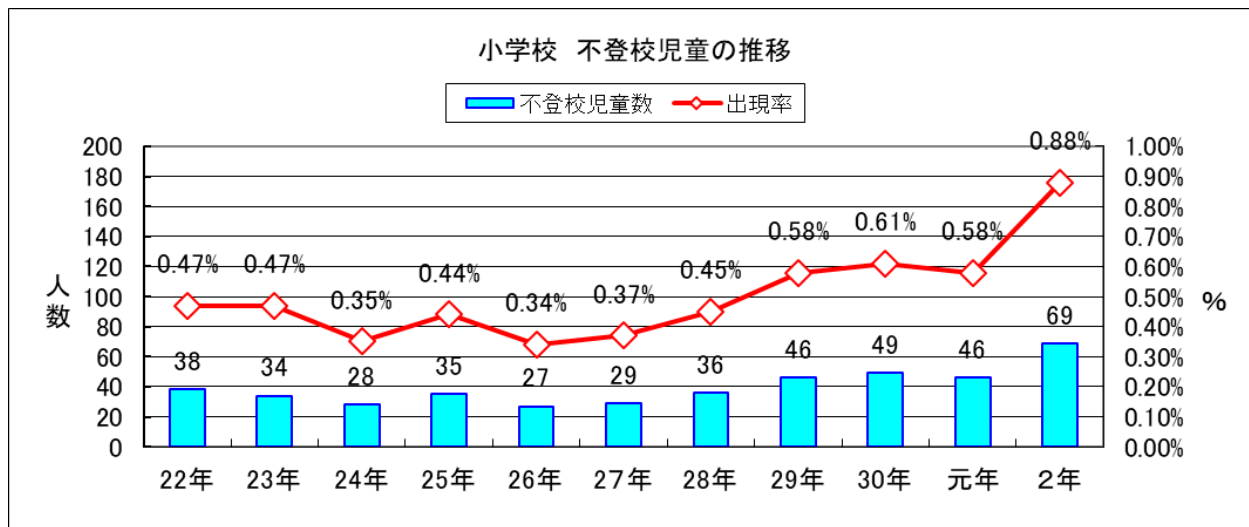
一方で、すべての生徒が「学校が楽しい」と思えるような、魅力ある学校づくりに向けて、一層努力していく必要も感じている。また、藤枝警察署生活安全課、志太・榛原少年サポートセンター、市青

少年補導員地区長会、青少年問題協議会等の各機関と連携を一層図りながら指導や支援をしていく必要がある。

2 不登校

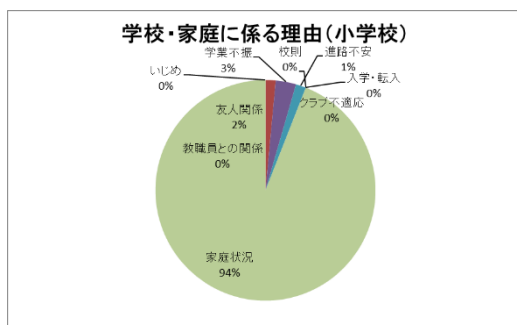
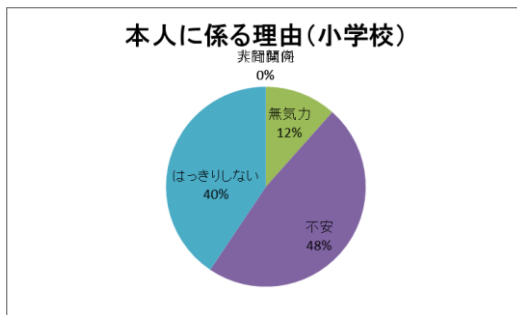
(別紙2・3「平成22～令和2年度藤枝市内児童生徒不登校の状況」参照)

◆令和2年度不登校児童生徒(不登校による欠席30日以上)は小学校69人(出現率0.88%)、中学校145人(出現率4.00%)であった。前年度と比べて、小学校では23人増加、中学校では17人の増加であった。



小学校では、様々な要素が複雑に絡み合っている場合が多いが、タイプ別では「不安などの情緒的混乱」「その他・はっきりしない」が多い。要因としては、ほとんどが家庭状況となっている。2カ月の休校期間に昼夜逆転の生活リズムになり、ネット依存になってしまったり、渋りながらもこれまで何とか登校していた子どもが、休校を機に不登校になってしまったりするケースが多くみられる。また、発達障害による親の不安や養育環境(虐待)等の要因が複雑に絡み合っている場合が多く、専門機関とのつながりを持ち、小中連携や組織的な対応が今後さらに求められる。

学年別で見ると、3年生から6年生までが多く(3年生は15人、4年生は13人、5年生は22人、6年



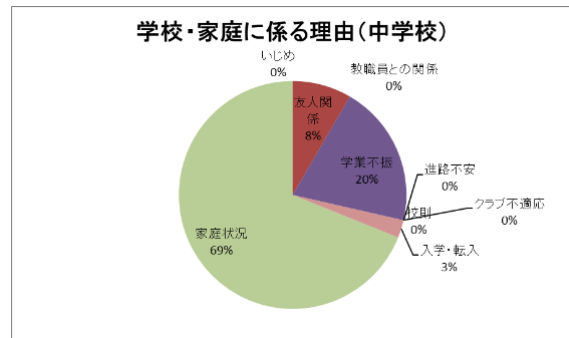
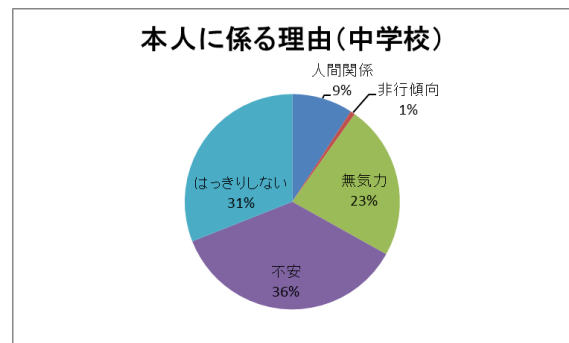
生は17人)。中学校とも連携を図りながら、適切な対応を進めていく必要がある。

中学校では、平成27年度をピークに減少を続けていたが、平成30年度から増加に転じ、令和2年度はこの10年で出現率が最多となった。全国的に不登校生徒は年々増加の一途をたどっており、藤枝市でも引き続きその対策を考えていく必要がある。

タイプ別で見ると「不安などの情緒的混乱」「その他・はっきりしない」「無気力」が多い。さらに、20%は「学業不振」が理由となっていることも見逃せない。現行の教育課程では、通常学級に在籍している場合、一度休みが続いてしまうと、その子のペースに合わせて「学び直し」する機会がなく、能力的には理解できる子であっても、積み上げ型教科についてはとくに復帰が難しい。補習など学習支援の方法を考えていく必要がある。

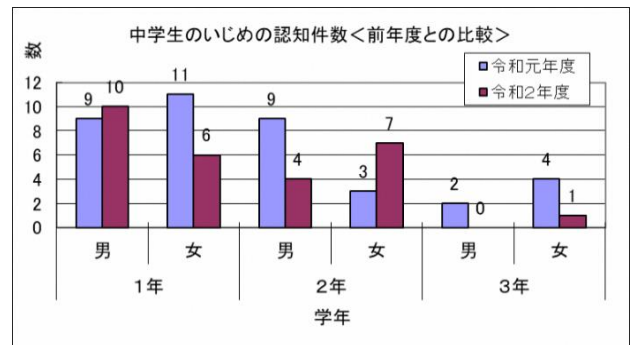
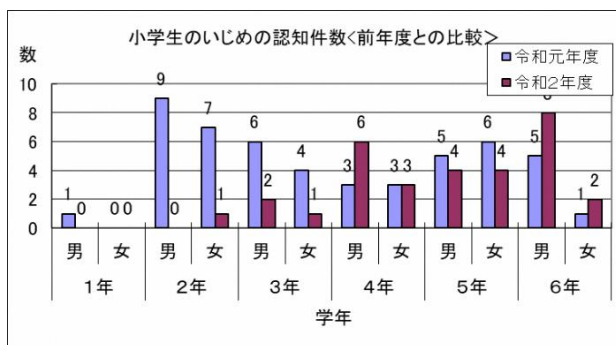
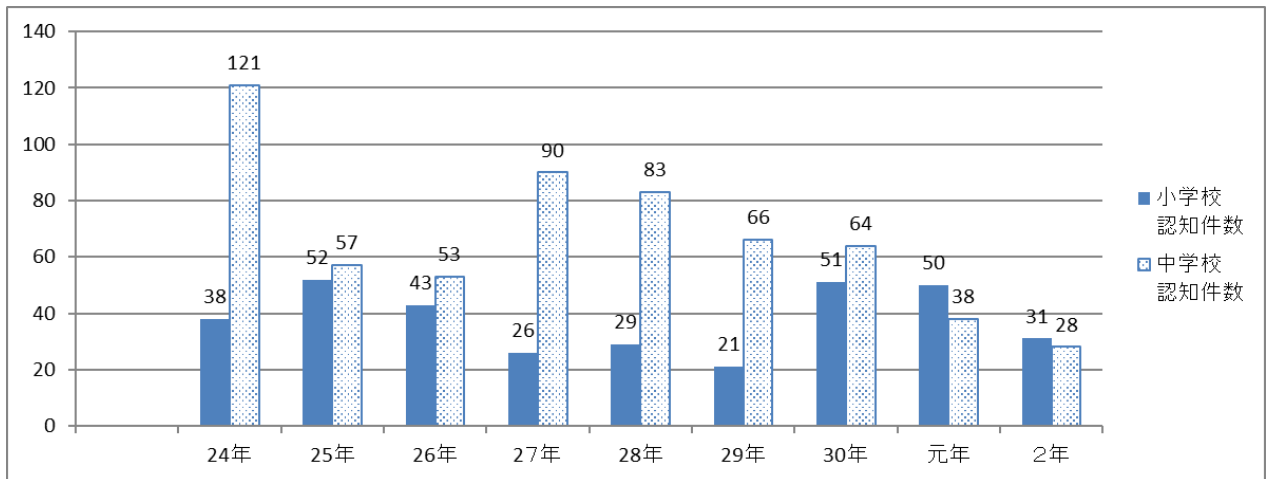
不登校生徒の中には、どこの機関にも関わらずに家庭にいる生徒もあり、保護者も登校を促さず、不登校のままでも困らないと考えるなど、子どもだけでなく、保護者の支援が必要な家庭が増えていることについても、危機感を感じている。

- ◆欠席が年間で30日以上いかない児童生徒であっても、不登校気味の生徒が多い状況である。
- ◆不登校児童生徒については、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員、医療機関、適応指導教室(藤の子教室)、民間施設(フリースクール)等が支援していることが多い。
- ◆令和2年度はスクールソーシャルワーカー5名が藤枝市内に配置され、不登校児童生徒に対して福祉的視点で関わり、児童生徒の背景となる環境に働きかけるなど、不登校解消に向けて取り組んできた。また、5名それぞれの得意分野を生かしながら、案件に応じて適材適所で積極的な派遣を心がけてきた。
- ◆令和2年度から特別支援学級支援員74名に加え、学校生活支援員40名を、新型コロナウイルスによる休校明けの適応支援や、「新しい生活様式」の定着のために、障害の有無や通常学級、特別支援学級の区別なく、支援を必要とする児童生徒に対して適切な支援を行うシステムを整えている。
- ◆不登校の要因は、個々の生徒の背景となる環境が様々であり、いろいろな要素が絡み合っている場合が多い。近年は心因性や学業不振、転校、両親の離婚・再婚等の家庭環境の変化だけでなく、発達障害による二次障害、虐待、養育不足、親の心因性等が背景にあるケースも増えてきている。



3 いじめ

(別紙4「平成24～令和2年度藤枝市内小中学校いじめの状況」参照)



いじめの認知件数は、小学校で31件、中学校では28件であった。令和元年度と比べて小学校、中学校とも減少している。2ヵ月間の休校や、その後の「新しい生活様式」によって接触が減ったことによるものと考えられる。

いじめの態様としては、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が圧倒的に多い。次いで、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「仲間はずれ、集団による無視をされる」と続く。

今後も、生徒指導の指針『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』、『静岡県いじめ対応マニュアル』に基づき、いじめ問題に対して毅然として対応し、「いじめを許さない学校づくり」に取り組んでいきたい。

また、新型コロナウイルスへの感染を恐れるあまり、単身赴任している保護者が帰宅することを非難したり、マスクの着用についてのトラブルが発生したりするケースもみられた。一方で「シトラスリボンプロジェクト」に代表されるように、子どもたちが互いに支え合おうとする良いあらわれもみられた。

4 その他

(1) 交通安全

◆児童生徒の交通事故発生状況（交通事故災害月例調査による。）の推移 【件】

年度	月 校種	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
		26	小学校	0	2	4	2	4	2	1	3	1	7	
	中学校	1	2	6	1	2	2	1	3	1	2	0	2	23
27	小学校	2	5	2	2	3	1	1	3	1	2	1	0	23
	中学校	0	2	1	1	2	2	1	5	3	2	2	2	23
28	小学校	0	4	1	3	1	2	5	1	1	1	2	1	22
	中学校	3	4	3	2	3	0	0	5	3	0	0	0	23
29	小学校	2	6	2	2	2	3	7	3	1	1	2	2	33
	中学校	1	2	2	6	1	2	1	3	4	1	2	0	25
30	小学校	3	3	3	2	1	0	0	3	1	1	2	0	19
	中学校	1	3	1	0	0	1	3	1	1	0	1	0	12
元	小学校	0	2	2	4	5	3	1	3	0	3	3	1	27
	中学校	0	3	1	3	1	1	1	1	0	1	3	0	15
2	小学校	2	1	2	3	1	3	3	3	1	0	3	1	23
	中学校	0	0	2	3	0	0	3	3	0	0	2	0	13

◆令和2年度の状況

○事故件数については、小学校、中学校とも減少となっている。

○事故発生の時間帯については、以下の通りである。

登校時 小学校 4件 中学校 7件

下校時 小学校 3件 中学校 4件

最も事故発生の多い時間帯は、小学校は「家庭で生活している時間」中学校は「登校時」である。

○事故発生を曜日別に見てみると、小学校は水曜日が7件と最も多く、土曜日以外はすべて3件ずつ発生している。中学校では水曜日が4件、次いで火曜日が3件である。

○事故発生の状況については、小学校は歩行中、中学校は自転車乗車時が多い。自転車乗車時の事故は、小学校が8件（全体の35%）、中学校が11件（全体の約85%）である。

○各学校では交通安全及び交通ルールの遵守について指導を繰り返し行っている。また、藤枝警察署交通課とも連携して、交通安全教室を実施している。

(2) 安全管理

◆令和元年度に全校への防犯カメラ設置を完了し、安全管理に活用している。

◆不審者、わいせつ行為等には児童生徒の心に大きな傷を残すことになるため、未然防止を図るために藤枝警察署や防犯協会に対して、今後も安全確保に向けて協力を依頼していきたい。

◆各小学校の下校時刻一覧表を藤枝警察署交通課、防犯協会、サポートセンターにも配付し、

安全確保のためにご協力いただいている。

◆児童生徒の登下校の安全確保のために、市内各地域で多くのボランティアの方々が登下校の見守りやパトロール等の活動を行っていただいている。

◆学区内の危険箇所については、5月に一斉調査し、市関係各課と協議した。また、通学路の点検も学校と市関係各課、警察署等の立会いで行った。改善の必要な箇所について、学校、地元自治会、市の関係各課等で改善等の対応を行った。

(3) 関係機関との連携

◆児童福祉法第25条第2項の規定に基づき、藤枝市要保護児童対策地域協議会の実務者会議として、毎月1回児童生徒指導支援部会を開催し、配慮を要する児童生徒に関する情報交換するとともに、対応についての検討を行っている。令和2年度からは、発達に課題を持つ児童生徒が関係する事案が増えていることから、子ども発達支援センターも参加している。

参加者：中央児童相談所、藤枝市立総合病院、藤枝警察署生活安全課 志太・榛原地区少年サポートセンター、藤枝市校長会 子ども家庭課、健康推進課、自立支援課、生涯学習課 子ども発達支援センター、スクールソーシャルワーカー、教育政策課
--

◆必要に応じて、関係機関で適宜ケース会議を開催し、配慮を要する児童生徒に関する情報交換、連携を図っている。

◆不登校や発達に課題を持つ児童生徒については、焼津市にある「やきつべの径診療所」の医師と毎月1回連絡会を開催し、情報交換と対応の協議を行っている。

(4) 情報モラル教育の推進

◆小学校6年生については半数以上、中学校3年生については8割程度の児童生徒が携帯電話またはスマートフォンを所持している。年々スマートフォンの所持率が高まっていると思われる。そのため、スマートフォンのトラブルが増加している。

◆平成25年度から業者に委託し、ネットパトロールを実施しているが、これだけでは対応できない状況も生じているので、各校で情報モラル教育を推進していく必要がある。保護者への啓発も積極的に進めていきたい。

令和 3 年度 ふじえだ教師塾 塾生の教員採用試験結果

(教育政策課)

1 教員採用試験一次試験の結果

受験者数 33名 合格者 26名 合格率 78.8%

(浜松市1名、静岡市2名、私学1の合格者を含む)

年度	受験者数	一次合格者数	合格率
令和 3年度	33名	26名	約78.8%
令和 2年度	39名	33名	約85%
令和 元年度	47名	38名	約81%
平成30年度	73名	55名	約75%
平成29年度	68名	45名	約66%
平成28年度	71名	45名	約63%
平成27年度	68名	47名	約69%
平成26年度	68名	38名	約56%
平成25年度	42名	29名	約69%

2 合格者内訳

「講師・社会人」 12名受験 5名合格 合格率 41.7%

(R2年度 18名受験 14名合格 合格率 77.8%)

「大学生・院生」 21名受験 21名合格 合格率 100%

(R2年度 21名受験 19名合格 合格率 90.5%)

【ふじえだ教師塾全体 33名受験 26名合格 合格率 78.8%】

(R2年度 39名受験 33名合格 合格率 84.6%)

参考：《静岡県志願者数 1357名(小650名・中707名)

669名合格(小369名・中300名) 合格率 49.3%》

※一次合格者には下記期日に二次面接指導を実施する予定

8月 4日(水) 19:00～21:00

8月 7日(土) 9:00～12:00

8月10日(火) 19:00～21:00

3 二次試験について

- ・試験日 令和3年 8月17日(火)～18日(水)
- ・内容 面接(個人面接と集団面接)・適性検査
- ・合格発表 令和3年10月 1日(金)

令和3年度「ふじえだ教師塾」後期入塾・開講式を行います

(教育政策課)

1 目的

「ふじえだ教師塾」の「大学生・院生」のコースは、前期・後期の2期に分けて募集を行っています。前期は、主に大学4年生を対象としており、本年度は7月17日(土)の閉講式をもって修了しました。10月からは、大学3年生を対象とした後期講座をスタートします。

後期講座の開講にあたり、前期同様、入塾・開講式を行い、入塾にあたっての自覚と教職への決意を一層高める機会とします。

(募集期間 令和3年8月2日(月)から10月15日(金))

2 日時 令和3年10月23日(土) 午前9時～

3 会場 藤枝市教育研修センター(岡部支所分館内)

4 内容

(1) 受付 午前9時～

(2) 入塾・開講式次第 午前9時15分

- | | | | |
|---|-----------|--------|--------|
| 1 | 開式のことば | 安藤 厚志 | 主席指導主事 |
| 2 | 入塾者呼名 | | |
| 3 | 主催者あいさつ | 梶川 佐知子 | 学校教育監 |
| 4 | 来賓紹介 | | |
| 5 | 入塾者代表あいさつ | | |
| 6 | 閉式のことば | 安藤 厚志 | 主席指導主事 |

(3) 教職専門演習 午前10時～午前11時30分

駅南子ども教室 in 図書館が新たに開設・活動開始！

(生涯学習課)

1 趣旨・目的

本市では、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進するため、地域住民の参画を得て、子どもたちとともにスポーツや文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する放課後子ども教室事業を推進している。

現在、市内では6教室が活動しているが、本年度、新たに青島小学校及び青島東小学校を対象に「駅南子ども教室 in 図書館」が開設され、9月より活動を開始する。

2 事業概要

(1) 運営主体 駅南子ども教室運営委員会 (代表：望月琴江氏)

(2) 活動拠点 駅南図書館 集会室

(3) 対 象 青島小学校及び青島東小学校の1～6年生

(4) 参加者数 13名 (事前申込制)

(5) 料 金 800円/年

(6) 期 間 令和3年9月8日～令和4年2月9日
各月第2水曜日 午後3時～午後4時30分

(7) 活動計画

9月8日	開講式・本を楽しもう！
10月13日	わくわくサイエンス
11月10日	食育のおはなし
12月8日	絵本作家マスダカルシさんのワークショップ
1月12日	手袋人形作り
2月9日	閉講式・手袋人形発表会

※各回のはじめには、お話し会を行います。

人づくり講演会「ことばを紡ぐ」を開催します！

(生涯学習課)

1 趣旨・目的

生涯を通じた学びによって自己実現を図り、様々な形でまちづくりに参画していただく「人づくり」を推進するため、生涯学習活動のきっかけとなる「人づくり講演会」を開催します。

今回（2回目）は、異例のヒットを記録している「ことば選び辞典」シリーズ（㈱学研プラス）の企画編集を務めた田沢あかね氏から、「ことば」の大切さについて講演していただきます。

2 概要

- (1) 講師 株式会社学研プラス 田沢 あかね 氏
- (2) 演題 『ことばを紡ぐ』
- (3) 日時 令和3年9月29日(水) 午後2時～午後3時30分
- (4) 会場 藤枝市産学官連携推進センター (BiVi キャン)
- (5) 定員 50人 (申込順)
- (6) 広報
 - ・ホームページ及び広報8/20号への掲載
 - ・各地区交流センター等へのチラシの配架

田沢 あかね氏



静岡県藤枝市出身。京都大学、京都大学大学院卒業。

2014年に学研教育出版（現・学研プラス）に入社。小中学生向けの学習参考書の編集部を経験後、辞典編集部へ。

「ことば選び辞典」シリーズの編集者。

中止・延期とした催事等

担当課	中止・延期	催事等

令和3年9月 行事予定

日	曜	内 容	会場	時間
1	水			
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月			
7	火			
8	水			
9	木			
10	金			
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			
20	月			
21	火			
22	水			
23	木			
24	金	定例記者会見		
25	土			
26	日			
27	月			
28	火			
29	水			
30	木	教育委員会9月定例会	第2委員会室	13:30
		教育委員感謝状贈呈式(浅井委員)	応接室	11:30